



近畿ブロック会議で発言する
原田完京都府本部会長（手前）



(558号付録)

京都版 第425号

2020年12月15日

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
京都府本部

〒604-8832

京都市中京区壬生下溝町

51-41

(電) 090-8575-9851

fax 075-325-3863

ホームページ <https://kokubai-kyoto.com/>

近畿ブロックの会長・事務局長・中央 常任理事会議開催！2020・11・18

- ◇2万人の会員拡大！
- ◇国会請願署名活動の前進を！
- ◇犠牲者の発掘・顕彰活動！
- ◇学習運動！

11月18日、コロナ感染対策を強めながら近畿ブロックの会長・事務局長・中央常任理事会会議が、奈良県内で開催されました。

「劇映画伊藤千代子」について

最初に、劇映画「ころざしつたふれし少女よ伊藤千代子の生涯」の取り組みについて、藤田廣登さんが講演しました。藤田さんは「時代の証言者伊藤千代子」の著者で今回の劇映画製作の事務局です。藤田さんは、今回の劇映画の値打ちを語り、コロナ禍のなかで製作・上映運動に頑張る全国各地の治安維持法同盟の取り組みを紹介しました。

増本一彦会長の講演

続いて中央本部会長の増本さんが記念講演。私たちを取り巻く情勢と同盟の任務について詳しく報告しました。来たる40回全国大会は、2020年代に治安維持法体制の決着をつけるという同盟運動の第一歩を大きく踏み出すための大会だと強調。2万人の会員拡大、請願署名、犠牲者顕彰、学習運動に取り組もうと訴えました。

特別報告

最後に、前全国大会から149人の会員増を果たした兵庫県本部から教訓の特別報告が行われました。

シリーズ

「歴史から学ぶ」

宗教者の反戦、非戦(2)

山本 隆

(戦前の治安維持法体制・

思想統制の中、弾圧されながらも信ずる教義により果敢に反戦、非戦を貫いた宗教家の方々の一端を数回にわたり紹介していきたいと思う。引用した主要な文献名はその都度掲載する)

「植木徹誠」三重県朝熊三宝寺住職

クレイジーキャッツの一員で「スーダラ節」を歌い「日本無責任時代」の主役を演じた植木等といえは当時の国民みんなが知っている俳優だが、もうそれも「過去」になりつつあるか。

植木等の父、植

木徹之助(真宗大谷派僧名徹誠(てつじょう)も治安

維持法で検挙、投獄された人物であ

る。徹誠の経歴を見てみよう。

14才の時上京して御木本真珠店の工員として働き、東京労働教会に参加して受洗、同時に日本労働学校第一期生として安部磯雄、堺利彦などの影響を受け、1923年には東京合同労働組合中央支部の事務局として自宅を提供、渡辺政之輔や山本縣蔵、徳田球一などを講師に研究会を行っている。また大杉栄などとも交流があった。体調を悪化させ妻の実家三重県度会郡小俣町の西光寺に身を寄せ部落差別の現実には衝撃を受け、また岳父である住職の影響で親鸞に共鳴し得度、名を徹誠とした。のち三

重県萩原郡栗谷の常念寺住職と

なる。1935年全国水平社三

重県連の要請で朝熊にある三宝寺へ転居、部落差別糾弾闘争を指導、1938年「朝熊闘争」

の指導者38人が人民戦線事件に関係ありと治安維持法違反で

検挙され、徹誠も過酷な拷問を

受け未決収監2年・既決収監1年と3年以上も獄中にあった。

徹誠は、幅の広い腹巻様の革を胸に巻かれ水風呂に漬けられ、

革の縮みで呼吸困難で気絶する、また柔道の稽古と称して気を失

うまで投げ飛ばされたと言っている。手足の爪と肉の間に針を

刺し電流を通す拷問にもあった。釈放後も召集令状が来た檀家の

人が来ると「戦争というものには集団殺人だ。それに加担させら

れることになるわけだから、なるべく戦地では弾のこないよう

な場所を選ぶように」などと主義を曲げず語っている。

戦後60年安保闘争のデモに参

加したことがきっかけで民主商

工会に加入、東京目黒民商の会長も努めた。1978年83才の人生を終える。

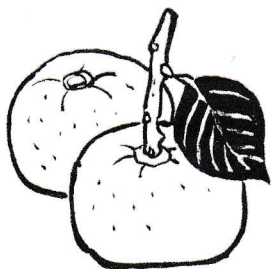
ただ正確な履歴が明らかでない。治安維持法違反の起訴内容

などや当時の大谷派の動向も不明のままであり、記憶にとどめるため紹介した。

(参考文献「夢を食いつづけた男」植木等著 北畠清泰構成

朝日文庫)

文責 山本 隆



治安維持法犠牲者「和

田喜太郎さんを語る会」

を開催しました！

―京丹後支部

松村満行副支部長

少しずつ集めた文書を基に資料を作成し、松村満行副支部長が祈祷報告を行いました。

和田喜太郎さんは、1911年に生まれ、1941年慶応大学卒業、1942年1月総合雑誌「中央公論」の編集部に就職、1943年9月に治安維持法違反容疑で検挙、1944年2月に2年の実刑判決で下獄、1945年2月7日獄死という短期間の弾圧で生涯を閉ざされました。

中央公論社入社からわずか1年8カ月後、川田寿・夫妻と細川嘉六の検挙が始まった「横浜事件」から約1年後に検挙され、裁判は横浜事件の最初の判決であった。

以下は、喜太郎の実の妹の氣質すみ子手記より引用：「下獄中の1944年初めに喜太郎に召集令状が届き、地元の峰山町荒山では隣近所の人々が大勢出

征祝いに集った。検事は「あんな国賊を出すわけにはいかん」と出所を拒絶し、治安維持法で検挙、取り調べられている事が知れわたり、非国民・国賊の家とされ村八分の状態が続いた。夜になって家の雨戸に石を投げ

パンツさえもはぎ取られ全裸の屍体が横たわり、全身がどすくろく異様にふくらみ、眼はみひらいたまま中空をにらみ変わり果てた姿に屈辱、怒りと無念の思いで、私の胸は張り裂けんばかりでした」と手記に書いています。

の關係で京都帝大の研究室に月2回ほどの監督・激励に行く機会に食料確保のため実家に寄った事を、神風特攻隊基地（峰山航空基地）をスパイするためだと陰口がまことしやかにされていた。国民どうしが「一億総スパイ」にされていた時代の話です。

戦後、1986年（昭和61年）から、横浜事件再審請求が四次にわたり行われ、その後、2010年2月4日（第一次再審から24年目）に行われた刑事補償請求裁判は、被害者5人に対し請求通りの4,700万円を勝ち取る勝訴でした。判決では、警察、検察、裁判所の故意、過失と結論付け、実質無罪確定、冤罪であった事が認められました。・・・重要な意義ある裁判であったが、5人以外の獄死者や、多くの犠牲者は未決のままであり、治安維持法が悪法であったことに触れず、全犠牲者への

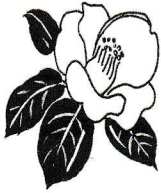
思い起こす事態がはじまり、「横浜事件」の犠牲者・和田喜太郎さんの生涯をたどり、「学問の自由」を守る闘いの重要性を学習しようの思いで開かれました。

参加者は、コロナ渦でもあり支部役員が中心の少人数でした。講師を依頼する学者・研究者が近くにおられず、支部結成以来

謝罪と買賠償、国による調査・公表を求める要求は今後の課題となってます。

「横浜事件」の第四次再審裁判では、主文が「免訴」であった。判決理由において特高の拷問・虚偽の「自白」、事件の虚構（捏造）等が明確に認定され、「法的障害」さえなければ「無罪」とのべられていた。さらに、刑事補償請求がなされれば、無罪事由について実態的判断が行われ、結果は官報および新聞に公示されると付言した。これを受けて、刑事補償請求が闘われました。

ふたたび暗黒政治を許さないため、日本学術会議への介入を許さない事が大事です。



宇治洛南支部第9回 総会議案が承認されま した！

―宇治洛南支部
田口克己支部長

コロナ渦のため総会議決文書の返信方法による総会議案を10月15日締め切りで集計した結果、①9期まとめと方針、②新役員が賛成多数で承認されました。総会議決発送数116名（会員数）中50通の返信があり47名の賛成でした。

11月20日宇治洛南支部理事会で総会議決案と役員体制が議決されました。

返信封筒議決書の中で出された意見、質問要望について論議しました。

★9期宇治洛南支部の役員体制は次の通りです。

支部長 田口克己、
副支部長 木村充

山崎恭一（新）

事務局次長 藤原元幸

事務局次長 谷口公洋（新）

理事 以上の他、中野ますみ

顧問 宮城日出年

前窪義由紀（新）

★返信封書に合わせてお願いしました治安維持法犠牲者国家賠償法の制定を求める請願署名に234筆の署名と63円切手20枚、募金2000円が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

★提出された意見、質問、提案、要望などから

☆学術会議への任命拒否など怖い時代が来るように思う。

☆治安維持法下の日本を知らない若い世代はある意味新鮮で

「国家安全維持法」はある意味わかりやすいアプローチではないでしょうか。

☆香港問題、ウイグル、チベットなど目に余るものがあります。

同盟や支部としてもつと国民的な提起ができないか考えて下さい。

☆過去を反省しない政府は、真の平和、民主主義を追求する資格はありません。

☆映画「明日へ」上映で宇治・城陽・久御山の寺院80カ所訪問はすごい活動ですね。

☆ねばり強い運動に敬意します。

☆レクレーション、学習会年2回ほど計画してほしい。

☆国賠同盟の全国、京都の「不屈」ニュースに共感し励まされます。ますますの発展とご活躍で国の暴走を止める一翼を担って下さい。

☆不屈ニュースの字体を大きくしてほしい。

☆山宣、尹東柱にゆかりの宇治で同盟の発展を祈念します。